

対象年度	令和 7年度						総合計画実施計画策定及び行政評価シート							
事務事業名	家族介護支援事業						予算事業名	家族介護支援事業費						
予算科目	会計	04	款	項	目	事業	要求区分	根拠法令	介護保険法、地域支援事業実施要綱					
			03	03	03	12								
総合計画体系	みんなで支えあい 安心して暮らせる地域福祉を目指そう 高齢者が生き生きと安心して暮らせる地域づくり 地域包括ケアシステムの構築						事業の区分	主要事業						
							担当課係等	介護福祉課 長寿支援係・地域ケア推進係						
事業期間	継続 (年度～ 年度)													
【めざす姿（意図・どのような状態になるのか）】						【事業開始のきっかけや他市の状況など】								
高齢者を介護している家族の身体的及び精神的負担軽減を図るとともに、要介護高齢者の在宅生活の継続、向上を図る。						平成18年度、介護保険制度の改正により地域支援事業の中で要介護被保険者を介護する家族の支援のための事業として位置づけられた。								
【手段（事業内容・どのようなことを行うのか）】						【対象（だれに対して・何に対して行うのか）】								
①家族介護者交流会 現在、介護している方がつどい、日ごろの介護のことを話したり、情報交換などをする場。介護の経験も、一緒に話を聞く。 ②ねたきり老人等介護用品購入助成 紙おむつ等の介護用品購入費を助成し、ねたきり老人等を介護している方の経済的な負担を軽減する。令和6年度以降、国の補助対象経費でなくなることから廃止の検討を行う。 ③認知症に関する普及啓発 認知症に関する正しい知識の理解を普及啓発することを目的とした活動を行う。						①家族介護者交流会 家族を介護している又は家族介護の支援をしている方 ②ねたきり老人等介護用品購入助成 要介護4ないし5の方を、在宅で介護している非課税世帯 ③市民								
						【事業をとりまく環境の変化】								
						高齢者等を介護している家族等の身体的、精神的及び経済的負担の軽減を図るとともに、要介護高齢者の在宅生活の継続及び向上を図ることを目的とする本事業の重要性は増してきている。また、認知症高齢者の増加に伴い、日常的な見守りや行方不明時の早期発見のための取組みとして、県内近隣自治体において探知システム（GPS機器の貸与、貼付式QRコードの配布等）事業を導入する自治体が増えている。								
【令和7年度 事業内容】				【令和8年度 事業内容】				【令和9年度 事業内容】						
①家族介護者交流会 ②認知症に関する普及啓発				①家族介護者交流会 ②認知症に関する普及啓発				①家族介護者交流会 ②認知症に関する普及啓発						

■事業費

		R05年度	R06年度			
財源内訳	国庫支出金	214	347			
	県支出金	107	173			
	地方債	0	0			
	その他	0	0			
	一般財源	237	383			
歳入計（千円）		558	903			
歳出内訳	節（番号＋名称）	金額（千円）	金額（千円）			
	10 需用費	13	33			
	12 委託料	90	90			
	19 扶助費	455	780			
歳出計（千円）（A）		558	903			
伸び率（％）			61.82			

総合計画59ページ 予算書298、299ページ

備考 <認知症理解普及啓発について>平成29年度まで：券利用事業に含む平成30年度から：家族介護支援事業に含む

令和 5年度行政評価シート

■指標

種類	指標名	単位		R05年度	R06年度	R07年度
活動 指標	家族介護者交流会開催回数		目標	9.00	9.00	9.00
	年間の家族介護者交流会開催合計数		実績	9.00	0.00	0.00
			目標	0.00	0.00	0.00
			実績	0.00	0.00	0.00
成果 指標	家族介護者交流会合計参加者数		目標	45.00	45.00	45.00
	年間の家族介護者交流会合計参加者数		実績	34.00	0.00	0.00
			目標	0.00	0.00	0.00
			実績	0.00	0.00	0.00

■事業評価

必要性	事業の必要性	B どちらとも言えない	介護給付費の抑制を図るうえで在宅介護者を精神的、経済的に支援すること、認知症の方を社会全体で見守るために認知症に関する理解普及啓発を推進していく本事業の必要性は高い。
妥当性	実施主体の妥当性	A 妥当である	在宅介護の負担軽減や認知症に対する理解を深める事業は、広報の面から市が主体的に実施することが妥当である。
	手段の妥当性	A 妥当である	家族介護者交流会は、日頃から介護者や高齢者に接する機会が多い社会福祉法人に運営を委託している。
効率性	コストの効率性・人員効率	A 改善の余地はない	家族介護者交流会は、日頃から介護者や高齢者に接する機会が多い社会福祉法人に運営を委託している。
公平性	受益者の偏り	A 偏りは見られない	対象世帯が非課税世帯であることから、家族介護者の経済的負担の軽減に資する事業ではあるが、対象者数が少数に限られている。対象要件の見直しをさらに行ったうえで一般財源に移行するか、事業廃止とするか等今後の方向性を検討する必要がある。
有効性	成果向上の余地	A 上がっている	家族介護者交流会は参加者の満足度は高いものの、事業目的達成のため新規参加者の取り込みが必要である。事業の認知を広めるためにも開催周知に引き続き務める。
進捗度	事業の進捗	B どちらとも言えない	介護や認知症施策を取り巻く情勢が変化しているため、それに対する事業展開が必要であるが、即対応が難しいと考える。

総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください

地域包括ケアシステムを構築していく中で、在宅を希望した高齢者を支える家族の支援は不可欠である。家族介護支援の各種事業の周知がさらに必要と考える。

対応策提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか

在宅で介護する家族の支援・ケアに適した事業の展開が必要。
認知症により日常的に徘徊する恐れのある高齢者に対する家族への支援については、未然防止及び早期発見・保護のための探知システム（GPS貸出、QRコードのシール等）導入を検討する。検討材料として、SOSネットワーク事業登録者へのモニタリングにおいて認知症当事者や家族の声を聴いたり、近隣自治体の動向を確認していく。

■方向性

1次評価（1次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策））

拡充（人・モノ・カネ等の拡充） 改善改革しながら継続 現状のまま継続（改善・改革なし） 統合・新規事業への展開
 縮小 休止 廃止・終了 予定どおりの要求 一部改善の上要求 今回は見送り その他の処置

方向性の具体的内容

ねたきり老人等介護用品購入助成については、今後、地域支援事業の対象から除外される予定であるため、事業の方向性を検討する必要がある。

認知症により徘徊する恐れのある高齢者に対する家族への支援については、情報収集に努め効果的な支援方法を検討していく。

2次評価（2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策））

拡充（人・モノ・カネ等の拡充） 改善改革しながら継続 現状のまま継続（改善・改革なし） 統合・新規事業への展開
 縮小 休止 廃止・終了 予定どおりの要求 一部改善の上要求 今回は見送り その他の処置

企画調整会議の意見・考え方（1次評価者と同じ場合も記入）

上記評価のとおり